

令和5年度 第2回岐阜市自然環境保全推進委員会 議事録

日時：令和6年2月29日（木） 10時00分～10時40分

場所：岐阜市役所6階 6-1会議室

次第：議事

報告事項

- (1) 普及・活用部会の審議について
- (2) 保全・再生部会の審議について
- (3) 継続調査について

<資料>

- ・資料1 普及・活用部会の審議について
- ・資料2 保全・再生部会の審議について
- ・資料3 「岐阜市自然情報継続調査」中間報告
- ・参考 特定第二種制度の特徴（環境省）

出席委員：近藤慎一委員長、市來恭子副委員長、楠田哲士委員、児島利治委員、
福井強志委員、水崎貴久彦委員、下川吾朗委員、瀬川典秀委員、渡邊益男委員

【10時00分 開会】

○事務局

予定の時刻となりましたので、只今から「令和5年度第2回岐阜市自然環境保全推進委員会」を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、環境保全課の原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、環境部次長よりご挨拶申し上げます。

○環境部次長

（挨拶）

○事務局

はじめに、本日の自然環境保全推進委員会の出席者数について報告します。

本日、委員14名中、出席者は9名で、過半数に達しておりますので、岐阜市自然環境保全推進委員会規則第5条第2項の規定により本推進委員会は成立しておりますことをご報告します。

次に、本日の会議資料を確認させていただきます。

事前送付いたしました、資料1、資料2、資料3及び、本日机上配布いたしました、次第、委員名簿兼座席表及び、参考資料、お手数ですが資料1は本日差し替えをお願いします。皆様、資料はおそろいでしょうか。不足がありましたらお申し出ください。

本委員会の議長につきましては、委員会規則第5条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、これからの、議事進行は、近藤委員長に、お願い申したいと存じます。

○委員長

それでは、議事に入ります。本日の議事としましては、報告事項3件を予定しております。はじめに、「報告事項(1) 普及・活用部会の審議について」、事務局より報告を求めます。

○事務局

(資料1に基づき説明)

○委員長

只今、事務局から説明がありました内容につきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

○委員

環境教育を行う幼稚園の選定はどのように行っているのでしょうか。今回、サニーサイドインターナショナル幼稚園と岐阜東幼稚園の2つだけ対象としておりますが、私立、市立等の選定基準はあるのでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。今のところ特に選定基準はございません。

岐阜東幼稚園は、毎年ヒメコウホネの咲いている達目洞で遠足をしており、その中で環境保全課も達目洞自然の会の皆様と一緒に観察会を行っております。観察会では、達目洞を流れる逆川の魚を観察できるようにミニ水族館を作って見せ、簡単な説明をすると、園児の皆さんにとっても喜んでもらえます。それが今回広がりまして、幼稚園の先生から、魚についてももう少し詳しく知りたいとお電話がありましたので、幼稚園で1時間程度お話をさせていただきました。

サニーサイドインターナショナル幼稚園につきましては、市来委員よりご紹介いただきました。幼稚園という事で話を聞いてもらえるかとても心配でしたが、ミニ水族館なども作って講座を行ってみたら非常に反応が良かったです。今回とてもいいご提案をいただきましたので、今後もういった講座が少しずつ広がっていくと良いと思います。

○副委員長

補足させていただきますと、サニーサイドインターナショナル幼稚園では年中の時に自然環境について学びをしているため、是非お願いしたいとの事でした。私も、幼稚園の子には関心があるけれど難しいかなとか、どういう感じの受答えになるか不安でしたが、幼稚園児に対するお話が上手で、是非とも今後も色々な幼稚園に行ってお話をさせていただきたいなと思いました。

○委員

環境教育について、資料1の「環境教育について」の部分に「人間が原因となっていることを周知する事が大切」と書いてありますが、具体的に、人間がどのように原因となっているのかを教えていただきたいです。

○事務局

ご質問ありがとうございます。生物多様性に迫る 4 つの危機があり、大前提として人間も生きものである、人間の活動も大切です。しかしながら、危機の中で、第 1 の危機は開発など人間の活動による危機で、開発や乱獲といった行為になります。次に第 2 の危機は、自然に対する手入れ不足によるもので、里地里山のような薪を使う事で木が切れ、太陽の光が入って多様な生きものがいた場所は人が手入れして環境が保たれていますが、産業構造の変化で薪が必要なくなり、人の手が入らなくなることで荒れて生きものが減ってしまいます。第 3 の危機は、人の手により持ち込まれたものによるもので、外来生物や化学物質が該当しますが、外来生物はオオキンケイギクなど多くの生きものが入ってきています。最後に第 4 の危機は地球環境の変化による危機で、地球温暖化による気温の上昇や降水量の変化は作物や、桜の開花といった生物季節にも影響があります。

○委員長

他にご質問は無いでしょうか。報告事項 (1) については以上とします。
続きまして、報告事項 (2) 保全・再生部会の審議について、事務局より報告を求めます。

○事務局

(資料 2 に基づき説明)

○委員長

只今、事務局から説明がありました内容につきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

○委員

資料の赤色の文字と黒色の文字で示してあるところの意味はありますか。

○事務局

見やすくするために変化をつけてあります。

○委員

資料に、「デジタル申請等の利用度の高い許可申請をできるようにする」「新たな貴重野生動物種の制定について検討する」とありますが、申請をしやすくするという事でしょうか。このような話が部会であったかの確認です。

○事務局

貴重野生動物種の調査・研究において、申請書の送付等の手続きが煩雑とのことですので、デジタル申請にして、手続きをしやすくしてはと考えました。

○委員

これは部会の後に、追加したのでしょうか。
部会でこのような話がでたという記憶がなかったのです。

○事務局

部会の中でのお話を聞いた際に、必要だなと感じまして加えております。

○委員

良いことだと思います。

あとは、貴重野生動植物種というカテゴリ自体を変えた方がいいのではないかという議論を部会の中でしたのですが、具体的な対応として、資料には新たな貴重野生動植物種の選定とありますが、カテゴリ自体の変更を検討することが主だったと思います。

段階を踏んでいくことではあると思いますが、貴重野生動植物に指定してしまうと、何もかも禁止されてしまうため、むしろ保全対応がしづらくなってしまうことがあります。種の保存法の特定第二種は商業目的以外のことは基本的に大丈夫で、販売だけを規制することから、保全活動しやすくするためのカテゴリとして変更をしたほうがいいのかという話を部会でしております。貴重野生動植物種に指定することで、マイナスになってしまうことがあるということからこの議論がでましたので補足させていただきました。

○委員長

ありがとうございます。

今のご意見に対しまして、事務局から意見をお願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

○委員長

今後、ご検討をお願いします。

それでは、その他ご意見よろしかったでしょうか。

(委員意見なし)

○委員長

では、報告事項(2)については以上とします。

続きまして、報告事項(3)自然情報継続調査について、事務局より報告を求めます。

○事務局

(資料3に基づき説明)

○委員長

只今、事務局から説明がありました内容につきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員意見なし)

○委員長

それでは、私の方から一点、よろしいでしょうか。

調査結果の活用に、「生物多様性に迫る 4 つの危機に関する考察を含めた報告」とありますが、その内容については、一般に公開されるものなのでしょうか。

○事務局

今年度継続調査が終わりましたら、分類群ごとに調査結果が出てくる予定です。その内容を確認して、周知啓発に繋がるような内容がありましたら公開することも検討します。報告書を確認してから、ご相談させていただく予定です。

○委員長

わかりました。ありがとうございます。

継続調査というのは、日々移り変わっていく変化を捉える大切なものですので、ぜひ今後も継続していただきたいと思います。

その他ご意見等よろしかったでしょうか。

(委員意見なし)

○委員長

それでは、報告事項(3)については以上とします。

本日の議事はすべて終了しました。事務局の方で議事の取りまとめいただき、議事録の送付をおねがいします。

続きまして、次第2その他に移ります。事務局からお願いします。

○事務局

今年度の委員会のスケジュールについてですが、本日の委員会が今年度最後となります。

来年度の委員会につきましては、先日ご案内いたしました、7月5日を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、去る1月27日にぎふメディアコスモスにて第2回生物多様性シンポジウムを開催し、多くの市民の方々にレッドリストの生きものについて知識を深め、大変盛況にて、終えることができました。シンポジウムにご参加いただきました委員の皆様、厚くお礼申し上げます。

また、本市は、昨年5月に『岐阜市ゼロカーボンシティ』を宣言し、脱炭素社会を推進しております。その一環として、市民の皆様に省エネや脱炭素の行動を促すことを目的に啓発動画を製作し、庁舎内のデジタルサイネージにより広報を実施しております。

自然環境の保全を進めるうえでも、気候変動対策は非常に重要であることから、この場をお借りしまして、委員の皆様にご視聴いただきたいと思います。

(動画を視聴)

○事務局

ご視聴ありがとうございました。

すでに、ちらしをお配りしておりますが、本日委員会終了後に自動運転バスの体験乗車を予定しております。先般、新聞報道等でもございましたが、一万人的方にご利用いただき、日本全国から視察に来ていただいております。事前にお申込みいただいた委員の皆様は、会終了後にご案内いたします。事務局からは以上となります。

○委員長

ありがとうございました。

その他、委員の皆様からご意見、ご連絡等ございますか。

(委員意見なし)

○委員長

それでは、閉会の言葉を市来副委員長からお願いします。

○副委員長

本日は議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

【10時40分 閉会】